

本町中山道協議会



総会の様子

「本町中山道景観協議会」は、本町中山道沿道の地域の皆さんが、本地区が中津川市景観計画の重点区域に指定された事をきっかけに、「歴史的町並みを大切にし、住みよく訪れたいまち」にするべく、まちなみ景観を活かした魅力あるまちづくりを推進することを目的として、市等への意見をまとめる為、平成 20 年 3 月に発足されました。

名古屋工業大学 松本直司研究室のご協力を得まして、市への提言、ワークショップの開催、先進地視察、市内イベントへの参加などの活動を行われています。



本町中山道地区修景案（表紙）



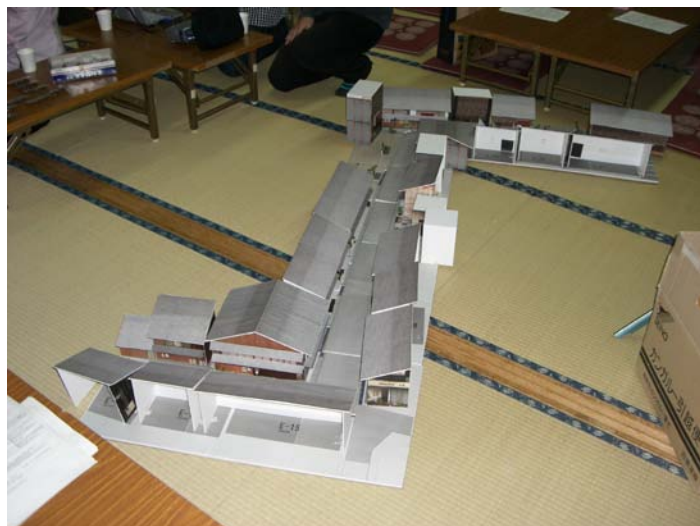
本町中山道景観協議会（中津川市）の活動内容



町歩きワークショップ



ワークショップ



まちなみ模型作成

第1回 総会	H20.3.21	設立総会
H20年度 住民の考える本町中山道地区の将来像の検討		
第1回 整備検討部会	H20.6.13	今後の活動について
第2回 整備検討部会	H20.6.24	町歩きワークショップ
第3回 整備検討部会	H20.7.3	生活見直しワークショップ
第4回 整備検討部会	H20.7.22	本町の現状に対する意見まとめ、アンケート打ち合わせ
第5回 整備検討部会	H20.8.5	アンケート内容発表、配布・回収打ち合わせ、模型制作の練習
第6回 整備検討部会	H20.9.9	模型で修景ワークショップ、アンケート集計結果発表
先進地視察研修	H20.9.21	岐阜県美濃市、美濃加茂市
第7回 整備検討部会	H20.10.9	模型で修景した本町を写真で確認
第8回 整備検討部会	H20.10.22	視点を変えて修景した本町を確認
第9回 整備検討部会	H20.11.27	本町中山道地区の将来目標案を作成
第10回 整備検討部会	H20.12.15	将来目標案を検討、確認
第2回 総会	H21.2.2	活動報告、本町中山道地区の将来像の提案
第11回 整備検討部会	H21.4.7	市長提言打ち合わせ
市長提言	H21.4.23	本町中山道地区の景観形成に関する提案書を市長に手渡す

中津川市本町の住民団体が市に提案書

中山道の景観後世に

住民協定締結目指す 電線地中化や水路整備も

中津川市の本町中山道景観協議会（原達朗会長、七十世帯）は二十三日、「本町中山道地区の景観形成にかかる提案書」を大山耕二市長に提出した。本町は旧中山道の風情を残した中心市街地。歴史文化を生かした景観形成は市の重点事業となっており、市は五年ぐらゐの期間を視野に本町の景観づくりに着手する。（森川洋）

提案書はA4判、二物、設備、看板などの十三ヶ条。協議会は住民協定として昨年三月に行うこととして▽地中化など電線・電柱の更替▽路面の特殊舗装▽水路、街灯、公衆トイレ、集合駐車場の整備を挙げた。

提出にあたり、原会長の「行政と一体となって進めたい」とあつた。大山市長も「提案書では地区の将来目標を『歴史的町並みを大切に、住みよくなるまち』とし、協議会を核として、住民側が取り組むこととして▽景観住民協定の締結▽建築景観形成提案書を提出する本町中山道景観協議会メンバーに中津川市役所

にチェック。それを整理して話し合い、総会の席で▽電柱地中化▽路面整備（車道は砂利風舗装、歩道は石張り）▽街路灯設置▽看板統一▽建築修景（格子の設置）など十項目を提案。同研究室もこれらを踏まえた町並み模型を作り、展示した。修景案には「生活と景観の両立」の程度の統一性があるか」などが課題として挙げられている。（森川洋）



電柱地中化や看板の統一 望ましい町並み発表

中津川市本町の中山道地区の住民らでつくる「本町中山道景観協議会」は二十三日、地元公民館で総会を開き、望ましい町並みに関する「本町中山道景観協議会」の景観形成提案を発表した。この提案は、原達朗会長、六十九人が二日夜、地元公民館で協議した。協議会では、電柱地中化や看板の統一、路面整備（車道は砂利風舗装、歩道は石張り）▽街路灯設置▽看板統一▽建築修景（格子の設置）など十項目を提案。同研究室もこれらを踏まえた町並み模型を作り、展示した。修景案には「生活と景観の両立」の程度の統一性があるか」などが課題として挙げられている。（森川洋）

第2回総会



美濃市、美濃加茂市現地視察



本町未来展



景観シンポジウム



ワークショップ (於 白木屋)

H21年度 本町中山道地区修景案の作成、白木屋整備

第1回 整備検討部会	H21.4.24	まちなみ修景案作成打ち合わせ
まちなみ修景案作成	H21.8~H22.2	名古屋工業大学松本直司研究室作成作業、住民ヒアリング
白木屋整備	H21.8~H22.2	県補助金を活用し、白木屋をお休み処に修景整備
先進地視察研修	H21.9.20	長野県上田市、松本市視察
第2回 整備検討部会	H21.9.30	まちなみ修景案作成打ち合わせ
秋の中山道まつり	H21.11.1	中山道まつりで本町未来展の開催
景観シンポジウム	H21.11.17	岐阜県景観シンポジウムにパネリスト、展示で参加
第3回 総会	H22.4.15	活動報告、本町中山道地区修景案発表

H22年度 住民協定の締結、公共空間整備の検討

第1回 整備検討部会	H22.5.25	住民協定打ち合わせ 住民の考える公共空間整備打ち合わせ
第2回 整備検討部会	H22.6.24	住民協定案作成 住民の考える公共空間整備ワークショップ
第3回 整備検討部会	H22.7.8	住民協定案の提示 住民の考える公共空間整備ワークショップ
横町住民協定説明会	H22.7.16	住民協定を横町住民に説明
第4回 整備検討部会	H22.7.27	住民の考える公共空間整備の提示
住民協定締結	H22.8.31	住民協定締結
住民協定認定書交付式	H22.10.1	市長より認定書の交付
第5回 整備検討部会	H22.10.6	公共空間整備ワークショップ
先進地視察研修	H22.10.17	福井県熊川宿、小浜市
第6回 整備検討部会	H22.10.28	公共空間整備ワークショップ



白木屋お休み処
(オープニングセレモニー)

中山道沿いの住民らが締結

「景観形成協定」を認定

中津川市は1日、同市本町の中山道沿いの住民らで締結された景観形成住民協定の名称は、「本町中山道地区歴史のまちなみを大切に、住みよき街づくりを推進する」とし、同協定を原会長が代表して市長に提出した。協定は、中山道沿いの歴史ある街並みを大切に、住みよき街づくりを推進する。協定は、中山道沿いの歴史ある街並みを大切に、住みよき街づくりを推進する。協定は、中山道沿いの歴史ある街並みを大切に、住みよき街づくりを推進する。

協定の名称は、「本町中山道地区歴史のまちなみを大切に、住みよき街づくりを推進する」とし、同協定を原会長が代表して市長に提出した。協定は、中山道沿いの歴史ある街並みを大切に、住みよき街づくりを推進する。協定は、中山道沿いの歴史ある街並みを大切に、住みよき街づくりを推進する。

協定の名称は、「本町中山道地区歴史のまちなみを大切に、住みよき街づくりを推進する」とし、同協定を原会長が代表して市長に提出した。協定は、中山道沿いの歴史ある街並みを大切に、住みよき街づくりを推進する。協定は、中山道沿いの歴史ある街並みを大切に、住みよき街づくりを推進する。



本町中山道地区修景案

中津川市本町中山道地区修景案



2010.3

本町中山道景観協議会

名古屋工業大学大学院 松本直司研究室 / 中津川市 / 株式会社間瀬コンサルタント

■ 目次

■ 1. 82軒の修景案作成	・・・ 2
■ 2. 本町中山道地区5軒の修景案作成	・・・ 24
■ 3. N邸の修景詳細作成	・・・ 27
■ 4. 白木屋の改修案作成	・・・ 29

※82軒の修景案は、本町中山道景観協議会整備検討部会と名古屋工業大学大学院松本直司研究室が作成した私案であり、街並みのイメージを示したものです。住民の方々に修景工事を強制するものではありません。

調査・編集・デザイン

- ・本町中山道景観協議会
- ・名古屋工業大学大学院 松本直司研究室
- ・中津川市
- ・株式会社 間瀬コンサルタント

調査資料及び図面等の作成は、名古屋工業大学大学院の瀬田 恵之、岩井 一樹、林 絵美菜、福元 彩が担当した。

1. 82軒の修景案作成

1. 目的

中津川市本町中山道地区全 82 軒の修景案を作成することにより、本町中山道地区の街並み全体の修景後のイメージを把握することを目的とします。

2. 期間

2009年8月18日から2010年1月25日を修景案作成期間とします。

3. 内容

現状の建物の形態を3つに分類し、その他セットバックしている建物、空き地、付属物に対して修景するにあたっての基本的な考え方を区別しました。また、修景は素材・意匠・色彩の3つを主な軸として行いました。

4. 本町中山道地区周辺地図

下記に、本町中山道地区と、その周辺地図を示します。

本町中山道地区周辺地図



資料作成：名古屋工業大学大学院松本直司研究室

5. 修景対象建物の分類

本町中山道地区の建築物に関して

- (1) 「伝統的建築物」
- (2) 「現代的建築物：木造」
- (3) 「現代的建築物：RC・S造」

の3つに分類し、それぞれに修景に対する基準を設けました。

(1) 「伝統的建築物」

〔対象となる建物〕

主に伝統的な形態の建築物、または一部修景すれば伝統的な形態の建築物へ復元できる建築物を対象とする。

〔基本的考え〕

街道の建築物の保全を基本とした上で、伝統的建築を見本に現代の生活様式などに応じ柔軟に修景を行う。



伝統的建築物。例 E-16. 17-a



現代的建築物：木造。例 E-18-a

(2) 「現代的建築物（木造、RC・S造）」

〔対象となる建物：木造〕

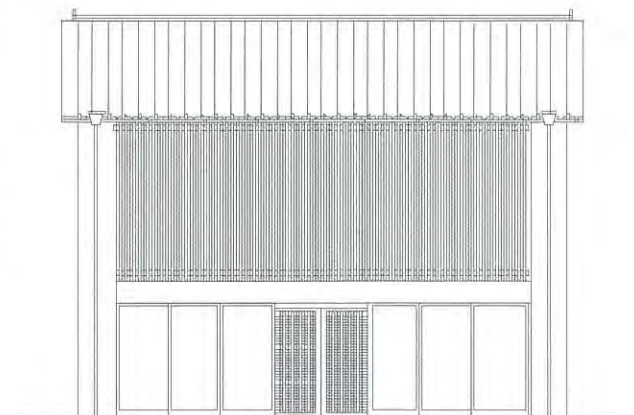
修景を施すことで、伝統的建築物の形態へ近づく建築物を対象とする。

〔対象となる建物：RC・S造〕

街道の建築物以外（主に新しい建物）の建築物を対象とする。

〔基本的考え〕

街道の建築物の良さを活かし、建築物の高さや配置、屋根の形や材料、開口などのデザインや色を工夫する。



現代的建築物：RC・S造。例 W-36-a

6. 本町中山道地区の修景基準の定義

修景基準には

- (1) 「伝統的建築物－街道の建築物の修景基準」
- (2) 「現代的建築物：木造－準・街道の建築物の修景基準」
- (3) 「現代的建築物：RC・S造－近代的建築物の修景基準」
- (4) 「セットバックしている建築物の修景基準」
- (5) 「空き地の修景基準」
- (6) 「その他付属物の修景基準」

の6つの基準を設けました。

(1) 伝統的建築物－街道の建築物の修景基準

素材	外壁は木質素材、または木質風の素材を使用したものとする。瓦は石材、または金属素材とし、光沢を抑えたものとする。サッシは木質素材、または金属素材とし、光沢を抑えたものとする。
色彩	茶、黒、白系を用い、落ち着いた色彩とする。
意匠	現状の意匠の保持と、街道の建築物の意匠への復元を心がける。改修する場合には、街道の建築物の意匠を活用し、壁面、開口部に関し一定の基準を設け現状の景観を損なわないようにする。

(2)/(3) 現代的建築物：木造－準・街道の建築物 / RC・S造－近代的建築物の修景基準

素材	外壁は木質素材、または木質風の素材を使用したものとする。瓦は石材、または金属素材とし、光沢を抑えたものとする。サッシは木質素材、または金属素材とし、光沢を抑えたものとする。
色彩	茶、黒、白系を用い、落ち着いた色彩とする。
意匠	街道の建築物の意匠を取り入れ、壁面、開口部、屋根に関し一定の基準を設け、3階以上の建物には3階部よりセットバックするなど、まちなみに配慮したものとする。



(4) セットバックしている建築物の修景基準

素材	外壁は木質素材、または木質風の素材を使用したものとする。瓦は石材、または金属素材とし、光沢を抑えたものとする。サッシは木質素材、または金属素材とし、光沢を抑えたものとする。
色彩	茶、黒、白系を用い、落ち着いた色彩とする。
意匠	敷地に塀、または庇を設ける。

(5) 空き地の修景基準

素材	外壁は木質素材、または木質風の素材を使用したものとする。瓦は石材、または金属素材とし、光沢を抑えたものとする。サッシは木質素材、または金属素材とし、光沢を抑えたものとする。
色彩	茶、黒、白系を用い、落ち着いた色彩とする。
意匠	敷地に塀、または庇を設ける。

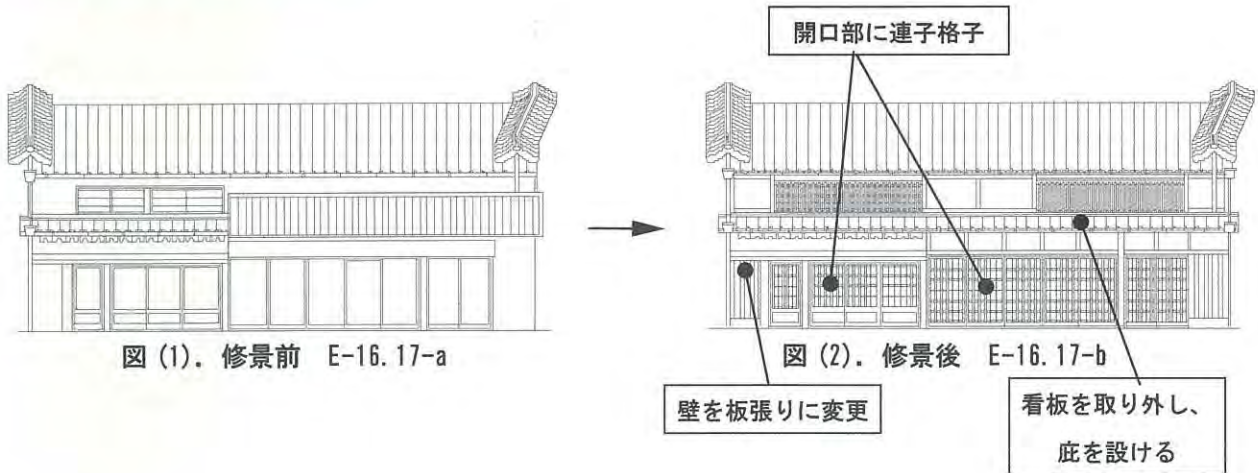
(6) その他付属物の修景基準

設備	空調室外機や燃料庫等の建築設備は囲いで修景する。その際、囲いは木質素材、または金属素材とし、色調、光沢を抑えたものとする。形態は格子状のものが望ましい。また道路から見えない位置への配置に努める。
看板	位置、大きさ、意匠、色彩に配慮する。大きさは建物の外観形態を隠さない程度にし、街並みに調和したものとする。自然素材が望ましい。
付属物	道路から容易に見通せる位置にある自動販売機、冷蔵庫等の付属物については、自然素材による修景を行う。
車庫	車庫の開口部は、格子戸の意匠とするなど、街並みとの調和を図る。スチールシャッターの露出はできるだけ避け、やむを得ず使用する場合は、色調、光沢を抑えたものとする。
工作物	擁壁、水路のふたは石積、石張り等の自然素材を使用したものとする。
案内板	宿場町の街並み景観に調和し、統一の意匠を用いることで一体感を演出する。
植栽	街並みの統一感を演出するため、敷地と道路、水路等との調和を図る緩衝として花や緑の植栽を推進する。統一の意匠（こまちの会デザインの植栽など）を用いることで一体感を演出する。また、敷地内に水路がある場合には、保身に心がける。

7. 修景基準

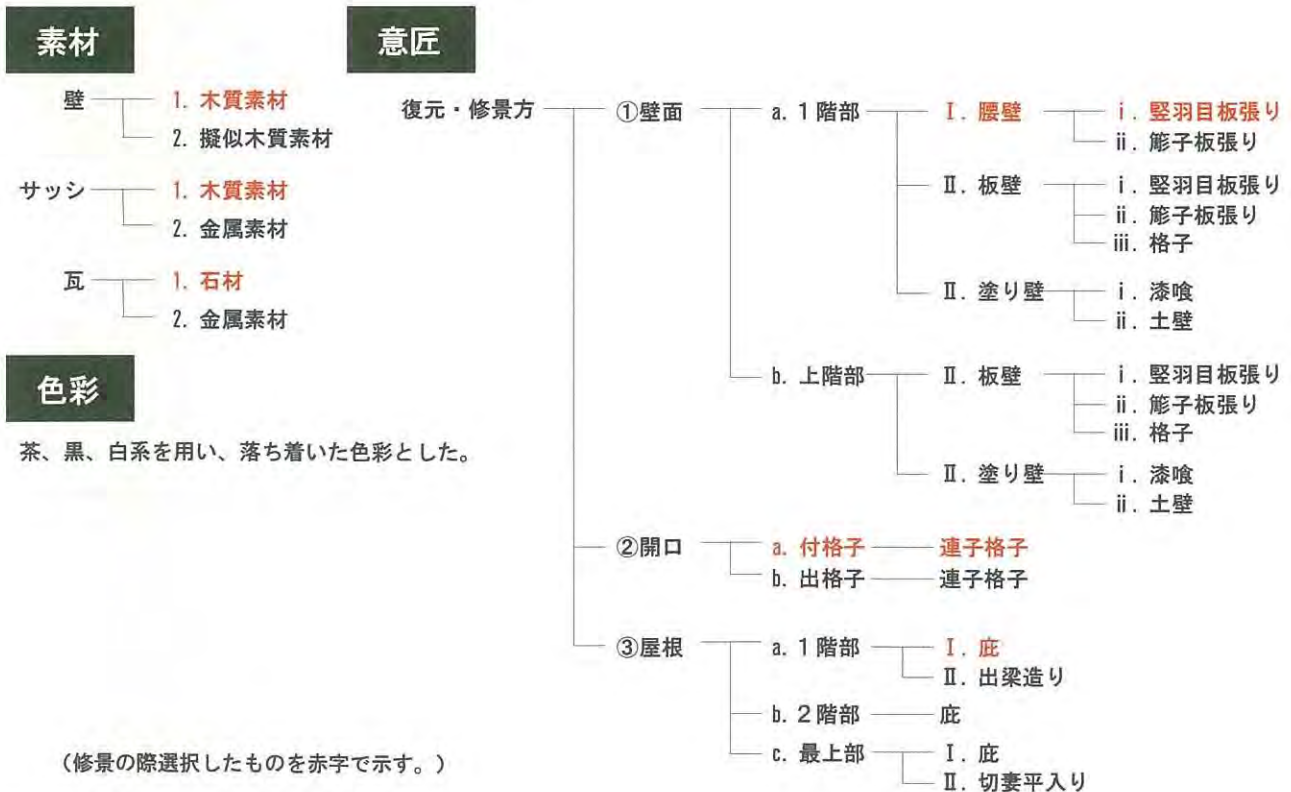
修景基準を樹形図にて決めました。以下に修景の例を示します。

(1) 伝統的建築物の修景例



図(1). 修景前 E-16.17-a

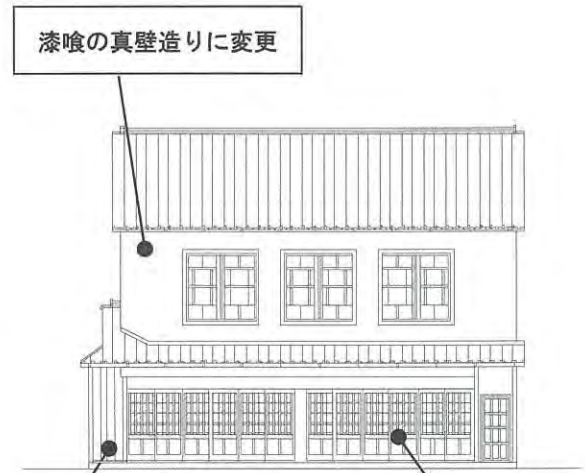
図(2). 修景後 E-16.17-b



(2) 現代的建築物：木造の修景例



図(3). 修景前 W-36-a



図(4). 修景後 W-36-b

漆喰の真壁造りに変更

木製の前面板張り

開口部に連子格子

素材

- 壁
- 1. 木質素材
 - 2. 擬似木質素材

- サッシ
- 1. 木質素材
 - 2. 金属素材

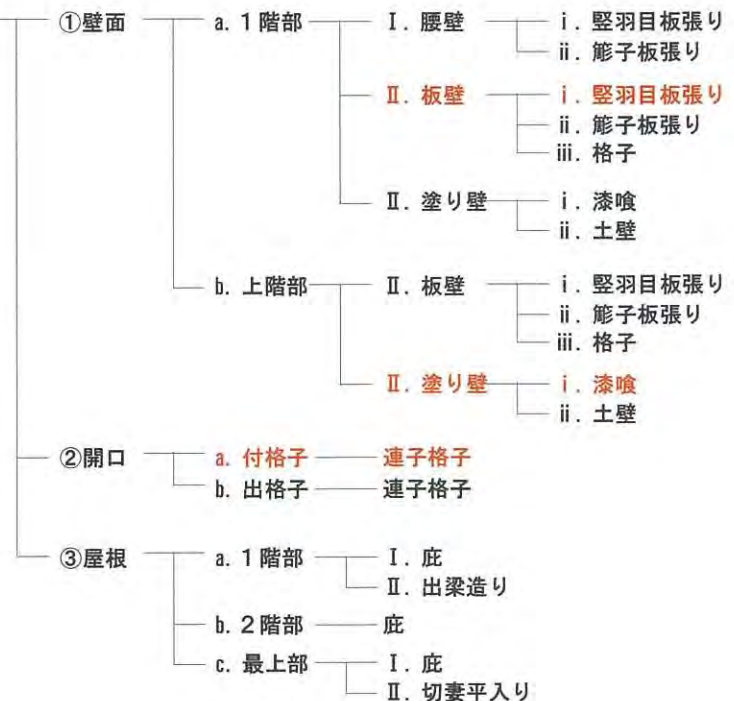
- 瓦
- 1. 石材
 - 2. 金属素材

色彩

茶、黒、白系を用い、落ち着いた色彩とした。

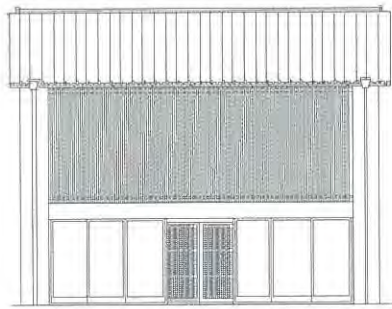
意匠

復元・修景方

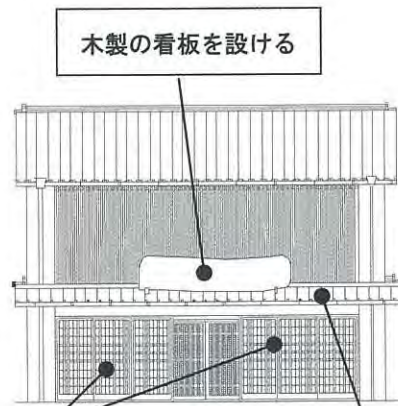


(修景の際選択したものを赤字で示す。)

(3) 現代的建築物：RC・S造の修景例



図(5). 修景前 E-18-a



木製の看板を設ける

開口部に連子格子を設ける

庇を設ける

図(6). 修景後 E-18-b

素材

- 壁
 - 1. 木質素材
 - 2. 擬似木質素材
- サッシ
 - 1. 木質素材
 - 2. 金属素材
- 瓦
 - 1. 石材
 - 2. 金属素材

意匠

復元・修景方

- ①壁面
 - a. 1階部
 - I. 腰壁
 - i. 縦羽目板張り
 - ii. 髷子板張り
 - II. 板壁
 - i. 縦羽目板張り
 - ii. 髷子板張り
 - iii. 格子
 - II. 塗り壁
 - i. 漆喰
 - ii. 土壁
 - b. 上階部
 - II. 板壁
 - i. 縦羽目板張り
 - ii. 髷子板張り
 - iii. 格子
 - II. 塗り壁
 - i. 漆喰
 - ii. 土壁
- ②開口
 - a. 付格子 — 連子格子
 - b. 出格子 — 連子格子
- ③屋根
 - a. 1階部
 - I. 庇
 - II. 出梁造り
 - b. 2階部 — 庇
 - c. 最上部
 - I. 庇
 - II. 切妻平入り

(修景の際選択したものを赤字で示す。)

色彩

茶、黒、白系を用い、落ち着いた色彩とした。

(4) セットバックしている建築物の修景例

素材

セットバックしている建築物

- ①庇
- ②塀
 - a. 板塀
 - b. 屋根つき塀
 - c. 生垣
 - d. 石塀



図(7). 修景前 W-15-a



図(8). 修景後 W-15-b

植栽を設ける

塀を設ける

(修景の際選択したものを赤字で示す。)

現在の写真



E-43

E-42

E-41

E-40

E-39

修景前の立面イメージ



E-43-b

E-42-b

E-41-b

E-40-b

E-39-b

修景後の立面イメージ



E-43-a

E-42-a

E-41-a

E-40-a

E-39-a

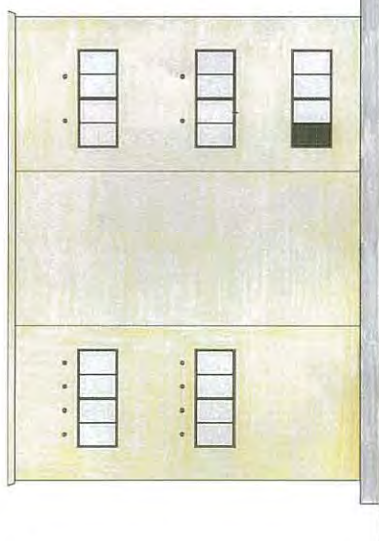
NTT・中山道資料館



E-38

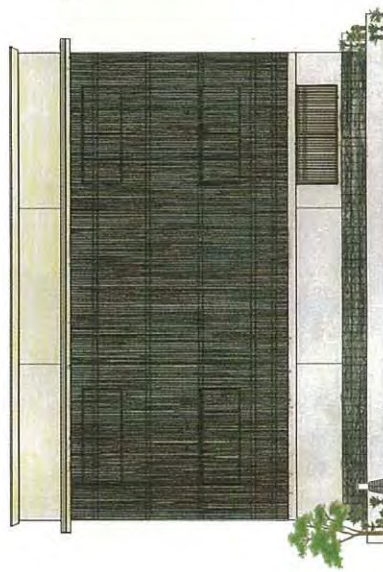
現在の写真

修景前の立面イメージ

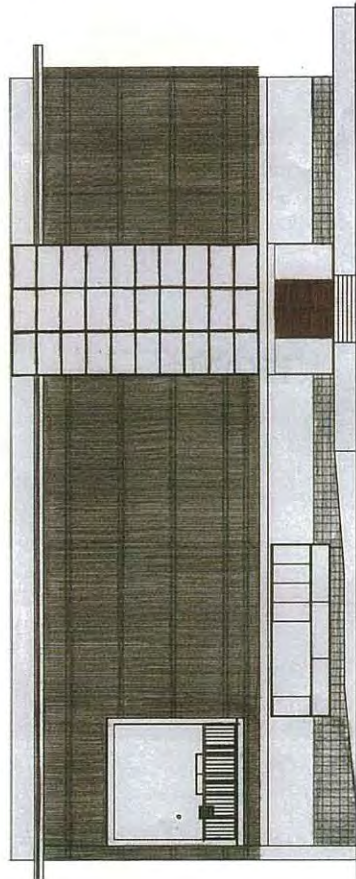


E-38-b

修景後の立面イメージ



E-38-a



現在の写真



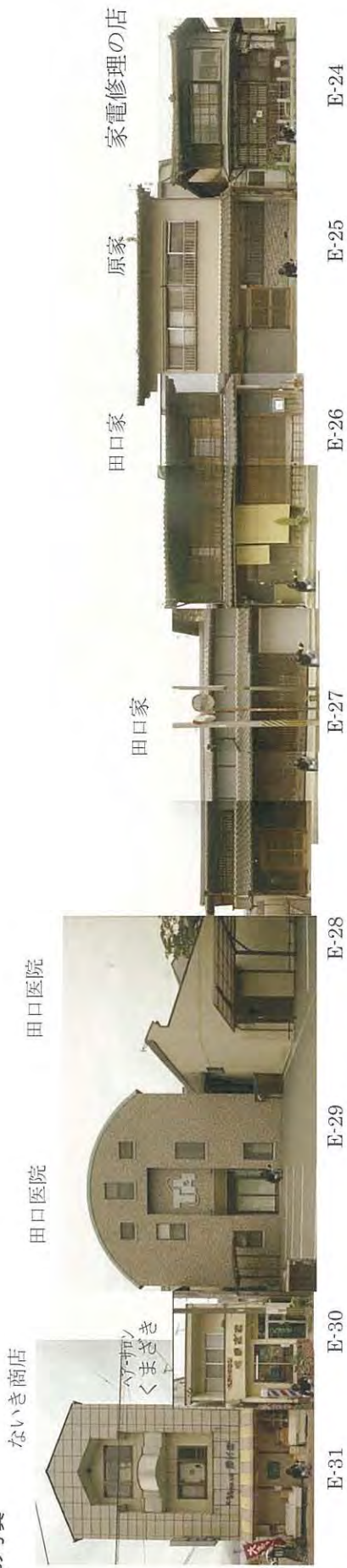
修景前の立面イメージ



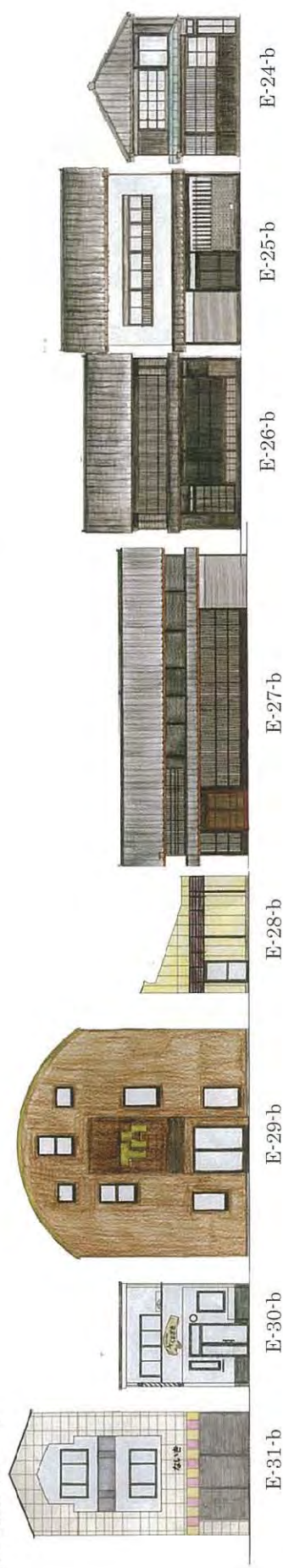
修景後の立面イメージ



現在の写真



修景前の立面イメージ



修景後の立面イメージ



現在の写真



修景前の立面イメージ



修景後の立面イメージ



現在の写真



修景前の立面イメージ



修景後の立面イメージ



現在の写真



修景前の立面イメージ

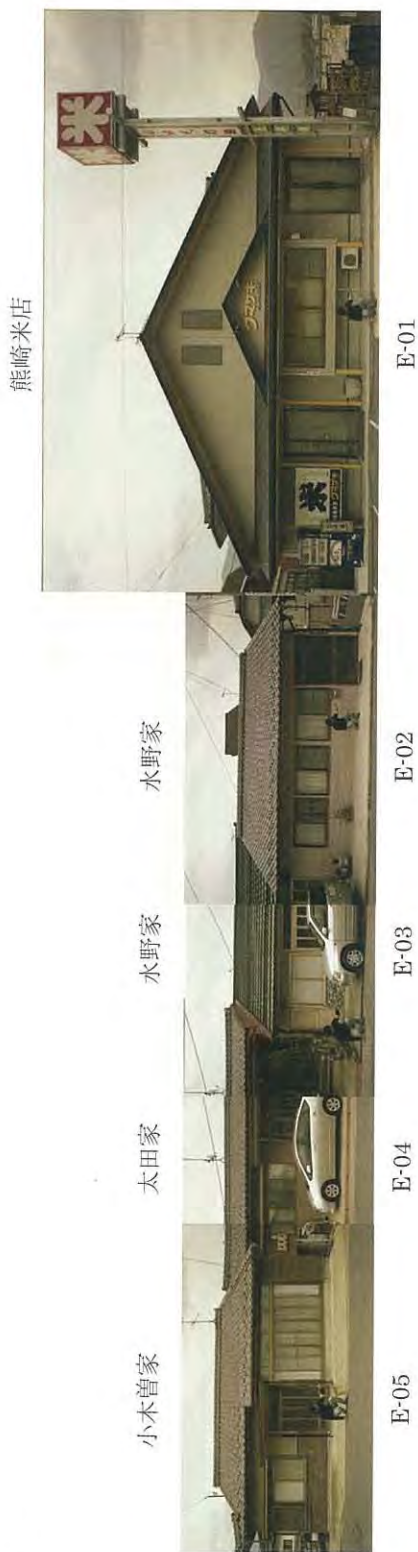


修景後の立面イメージ

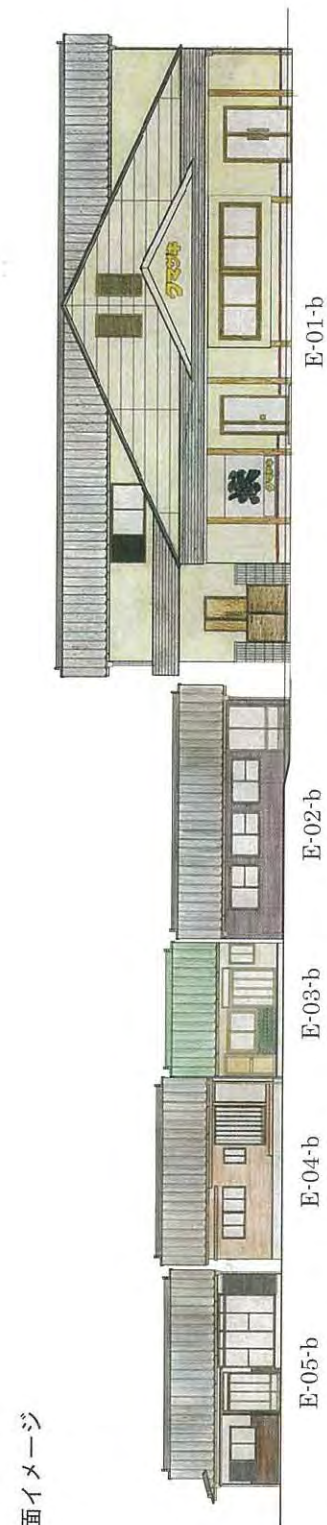




現在の写真



修景前の立面イメージ



修景後の立面イメージ



■ 現在の写真



■ 修景前の立面イメージ



■ 修景後の立面イメージ



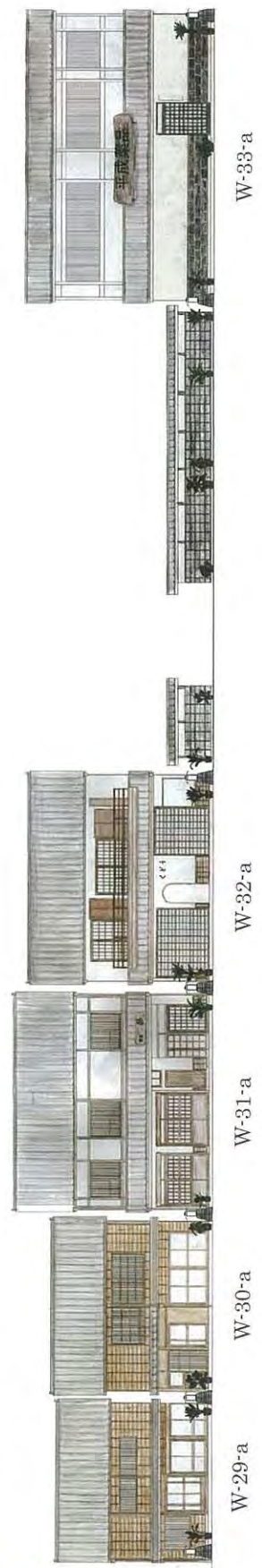
現在の写真



修景前の立面イメージ



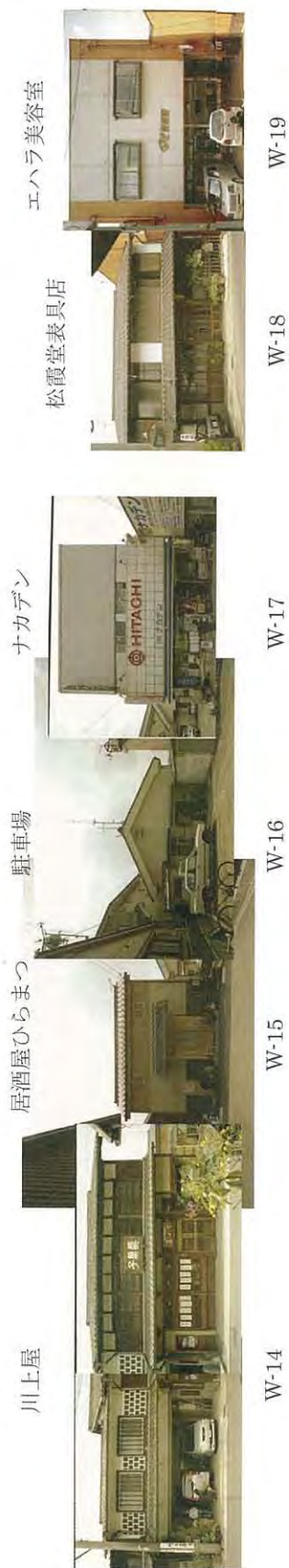
修景後の立面イメージ







現在の写真



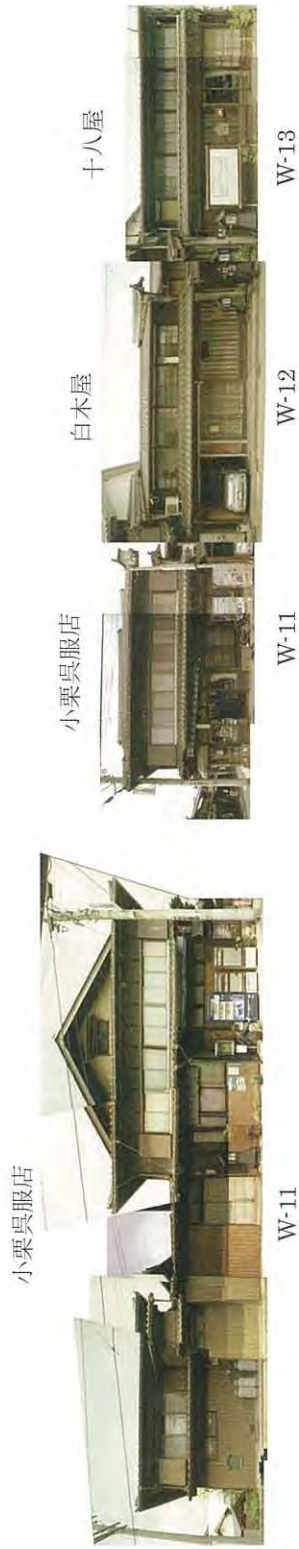
修景前の立面イメージ



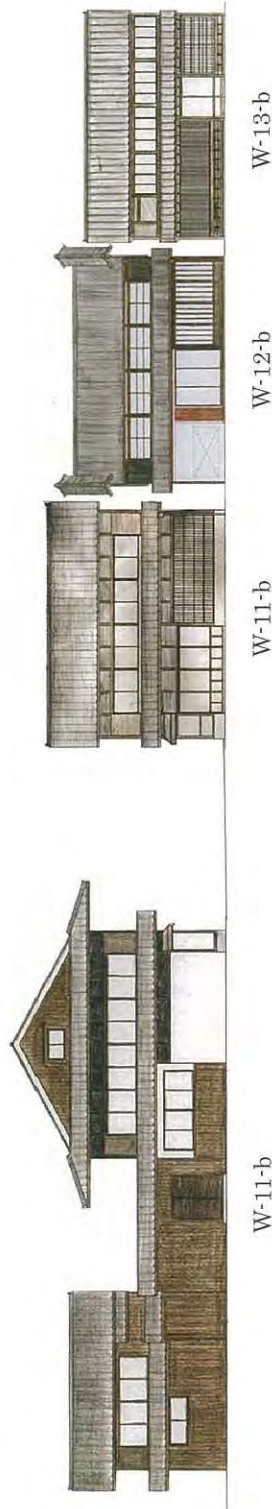
修景後の立面イメージ



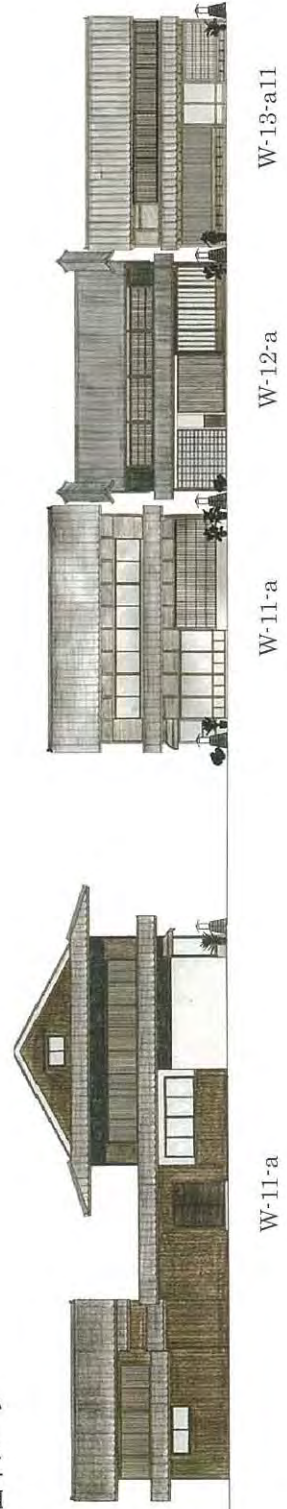
現在の写真



修景前の立面イメージ



修景後の立面イメージ



■ 現在の写真



W-0

テーラーエルモ



W-1

西田家



W-2

仲神家・鈴木家・倉庫



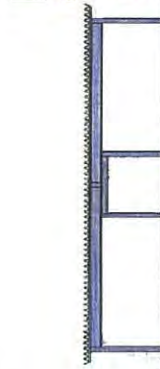
W-3

本町コインランドリー



W-10

■ 修景前の立面イメージ



W-0-b



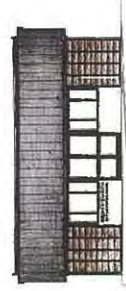
W-1-b



W-2-b

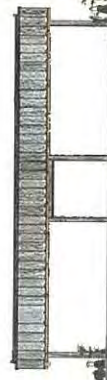


W-3-b

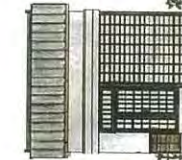


W-10-b

■ 修景後の立面イメージ



W-0-a



W-1-a



W-2-a

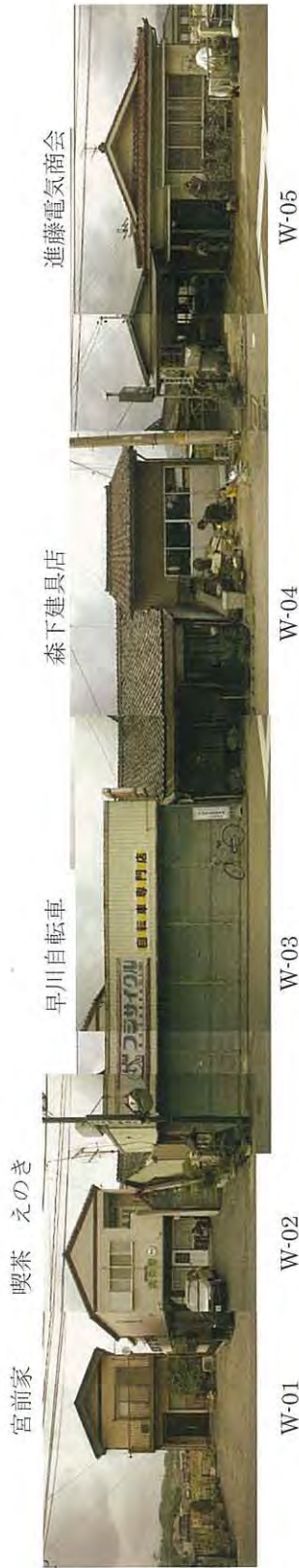


W-3-a



W-10-a

現在の写真



W-01

W-02

W-03

W-04

W-05

修景前の立面イメージ



W-01-b

W-02-b

W-03-b

W-04-b

W-05-b

修景後の立面イメージ



W-01-a

W-02-a

W-03-a

W-04-a

W-05-a

2. 本町中山道地区5軒の修景案作成

1. 目的

実際に本町に住む住民の方々に本町と建物の修景に対するご意見を伺い、その意見を反映させた、より具体的な修景案を作成することを目的とします。

2. 方法

調査方法はインタビュー調査とし、調査項目を1)現状の建物、2)修景に対するご意見、3)その他の3項目とします。

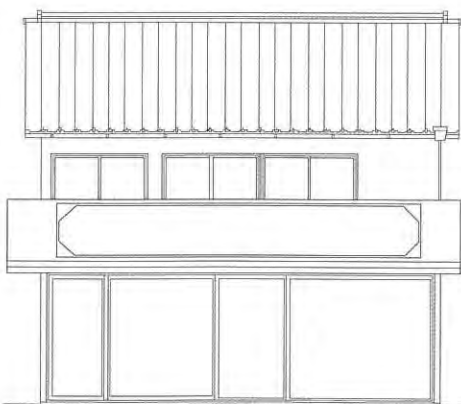
3. 期間

2009年9月17日から2010年1月29日の間に各住民の方に2回のインタビュー調査を行いました。

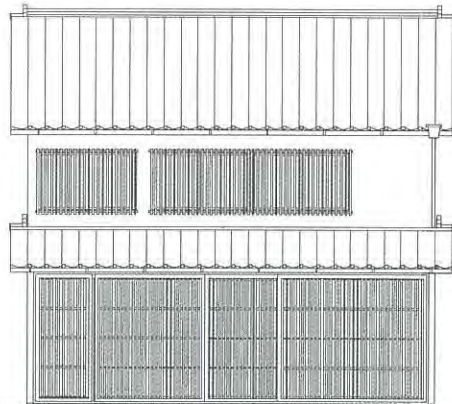
(1)Aさん

打ち合わせの結果、決めた修景の方針

1. 1階の底についている大きな看板を取り外す
2. 建物の伝統的な形態を活かし、全体的に痛んでいる部分の修復を行う
3. 倉庫と店舗の明確な区別ができるようにしてほしい
4. 2階の壁は白漆喰に変更
5. 倉庫と分かるような控えめな看板を希望



現状の西側立面図



修景提案の西側立面図



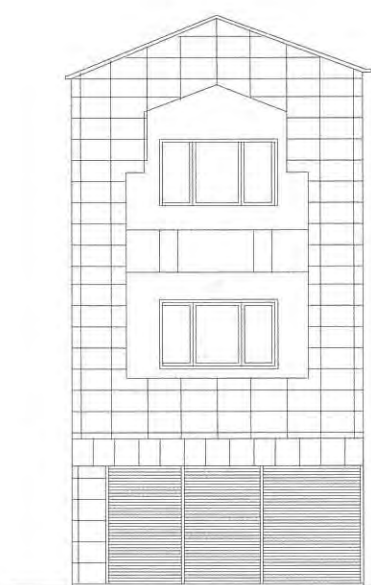
修景提案の西側イメージ図



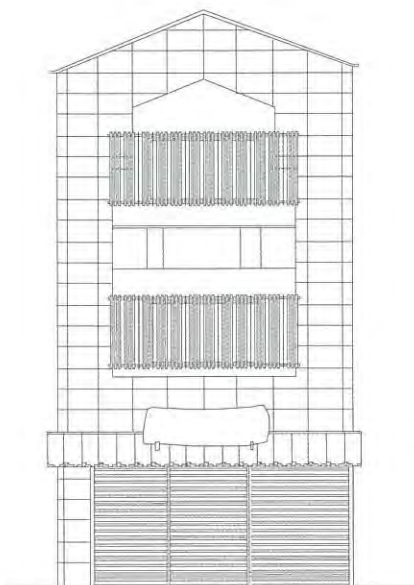
(2) Bさん

打ち合わせの結果、決めた修景の方針

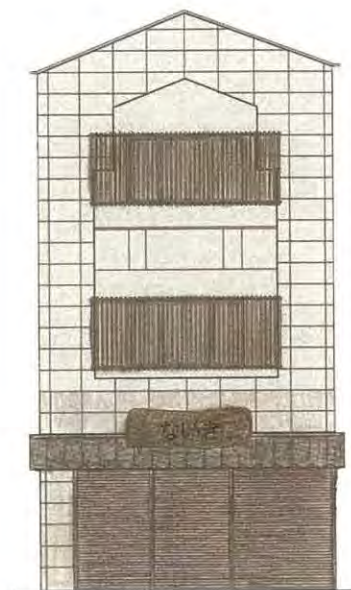
1. ポイントを抑えた修景を行う
2. 歩行者の意識に最も関係する、1階底部の修景を重点的に行う
3. 2階以上に設ける格子は開くようにしてほしい



現状の西側立面図



修景提案の西側立面図

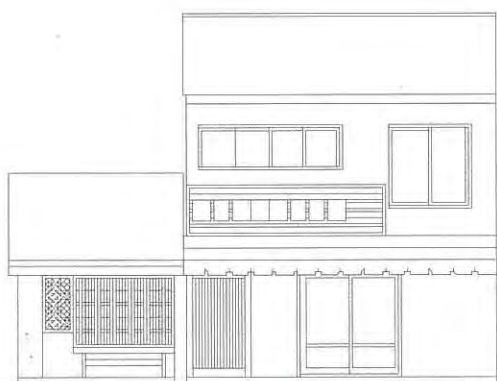


修景提案の西側イメージ図

(3) Cさん

打ち合わせの結果、決めた修景の方針

1. 具体的な修景のイメージがはっきりしているため、それをできる限り形にする
2. 街との調和に重点を置いて修景を行う
3. 開放感を出すため、1階前面外壁部分をガラスへ変更



現状の西側立面図



修景提案の西側立面図



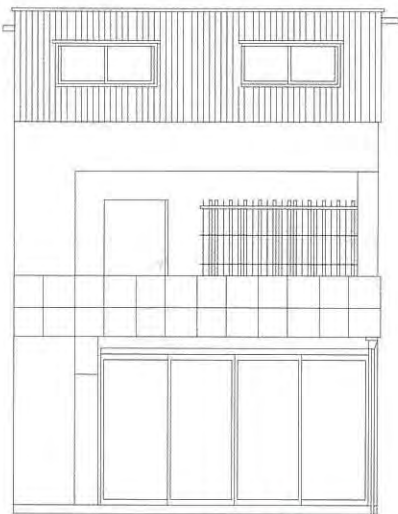
修景提案の西側イメージ図



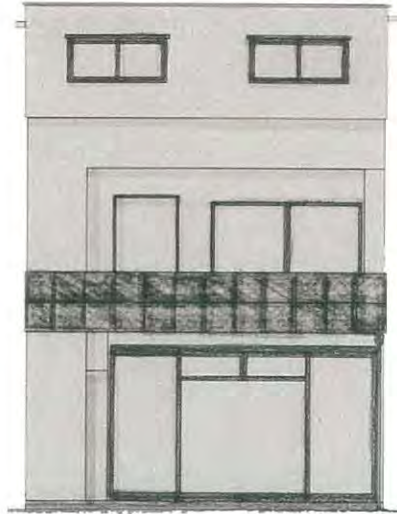
(4) Dさん

打ち合わせの結果、決めた修景の方針

1. 中津川の街並みへの調和を重点に置いて修景を行う
2. 開口部を木製サッシに変更
3. 壁面を自然素材に変更
4. 開口部のデザインを変更



現状の東側立面図



Dさんの意向をふまえた東側イメージ図

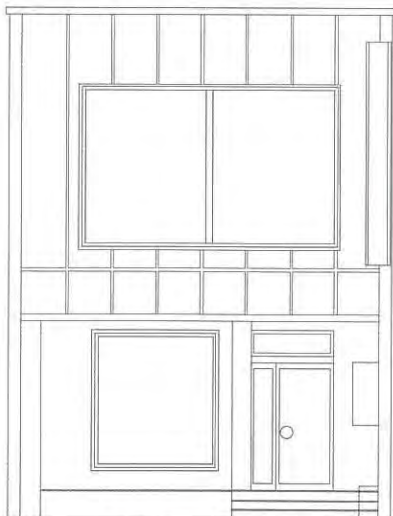


修景提案の東側イメージ図

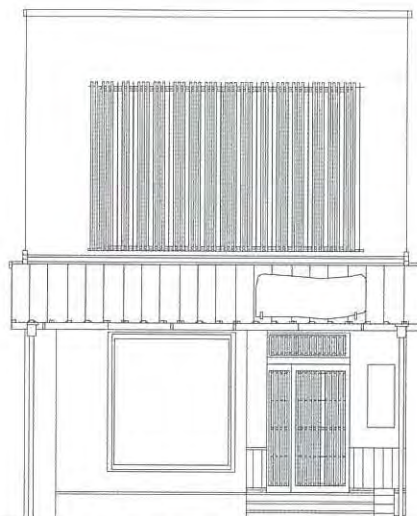
(5) Eさん

打ち合わせの結果、決めた修景の方針

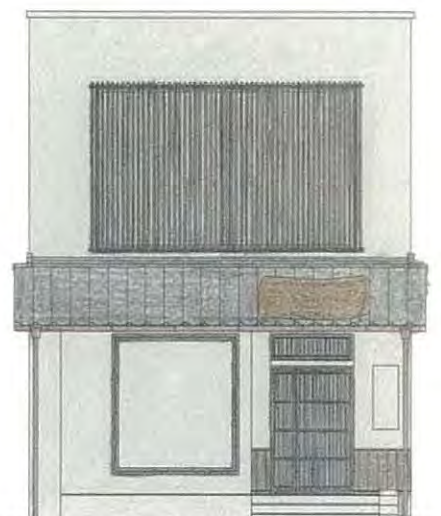
1. 2階開口部には、西日を避けるため格子を設ける
2. 看板は木製のものにする
3. 色彩の変更を行う
4. 火災時に備え、取り外し可能な格子を希望



現状の西側立面図



修景提案の西側立面図



修景提案の西側イメージ図



3. N邸の修景詳細作成

1. 目的

実際に修景工事を行う施主がどのように建物を修景していきたいのか伺い、それに沿う修景案を提案しながら、街の景観に合うこちらからの積極的な提案を行うこととします。

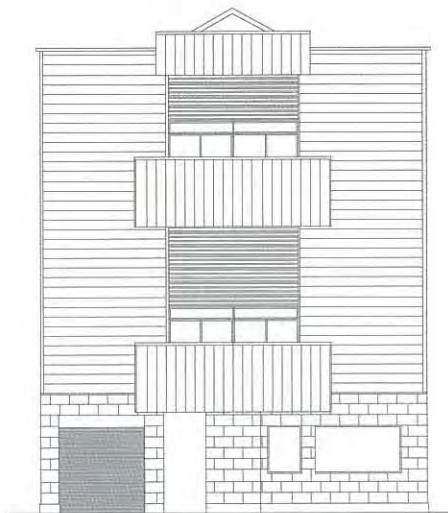
2. 期間

2009年9月24日から2009年12月17日の間に計3回のインタビュー調査を行いました。

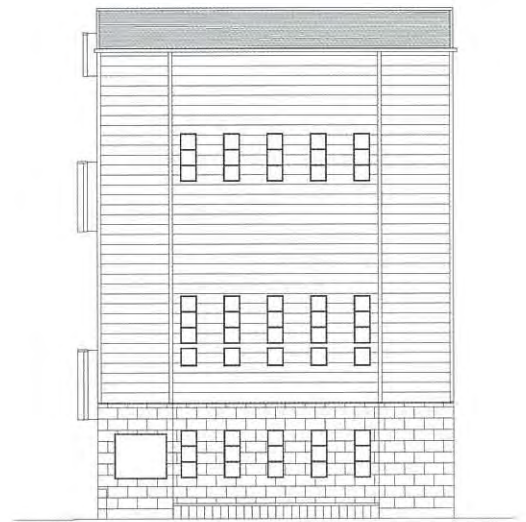
3. N邸の現状



現状写真



現状東側立面図



現状北側立面図

4. 打ち合わせ

打ち合わせは計3回行い、施主の意向を傾聴しこちらも提案をして意見の擦り合わせを行いました。



5. 最終修景案の提案

話し合いの結果、修景するところは以下のように決まりました。

色彩について

- ・ 外壁は現状の色味より少し濃いものとする
- ・ 1階開口部、2階バルコニーの格子の色味は茶系の明度の低いものとする
- ・ 上階バルコニーは、1階の格子に使用した色彩よりも明度の高いものとする

ファサードについて

- ・ 1階の開口部に格子を設ける
- ・ 1階の開口部の上に庇を設ける
- ・ 2階バルコニーに格子を設ける

6. 色彩の提案

外壁		1階開口部・2階バルコニーの格子		2階バルコニー	
					
T22-70H	T22-80H	T15-40H	T15-30F	T17-60H	T17-50F

7. ファサードの提案



修景後東側立面図

修景後北側立面図

4. 白木屋の改修案作成

1. 目的

江戸時代に建築された建物・白木屋の実施改修を行うべく実施図面を作成し、白木屋を中山道に更にふさわしい外観を持つ開かれたコミュニティー施設に改修することで、本町中山道地区の景観計画を更に活性化させることを目的とします。

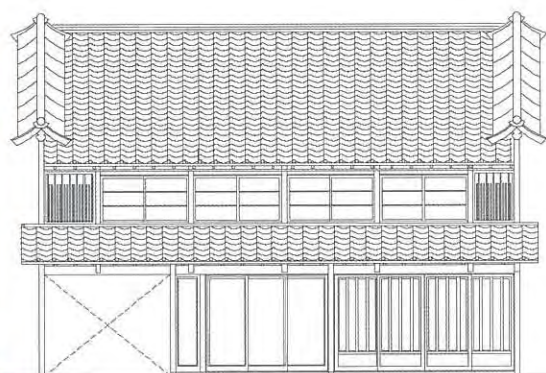
2. 期間

2009年9月2日から2009年11月27日の間に計4回のインタビュー調査を行いました。

3. 白木屋の現状



現状写真



現状東側立面図

4. 打ち合わせ

打ち合わせは計4回行い、施主の意向を傾聴しこちらも提案をして意見の擦り合わせを行いました。



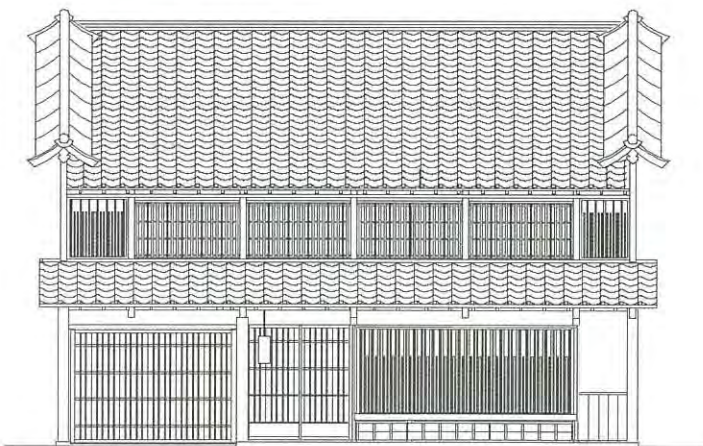


5. 最終修景案の提案

話し合いの結果、改修するところは以下のように決まりました。

- ・ 1階平面部分の改修
 - 展示スペースの確保
 - 耐震壁への変更
 - 腰つき漆喰壁への変更
 - 格子の取り付け
 - 出窓の設置
 - 玄関部デザインの変更
 - 内装の変更
- ・ 2階東側立面部分の格子の改修
- ・ 車庫部シャッターの設置
- ・ 道路から見える部分の外壁の補修（新建材→白漆喰へ変更）
- ・ 色彩に関する配慮（木材：オイルステインの古色とする 漆喰：白色を基本とする）
 - 誰でも気軽に立ち寄ることのできる開かれたコミュニティ施設としての利用を目指します。

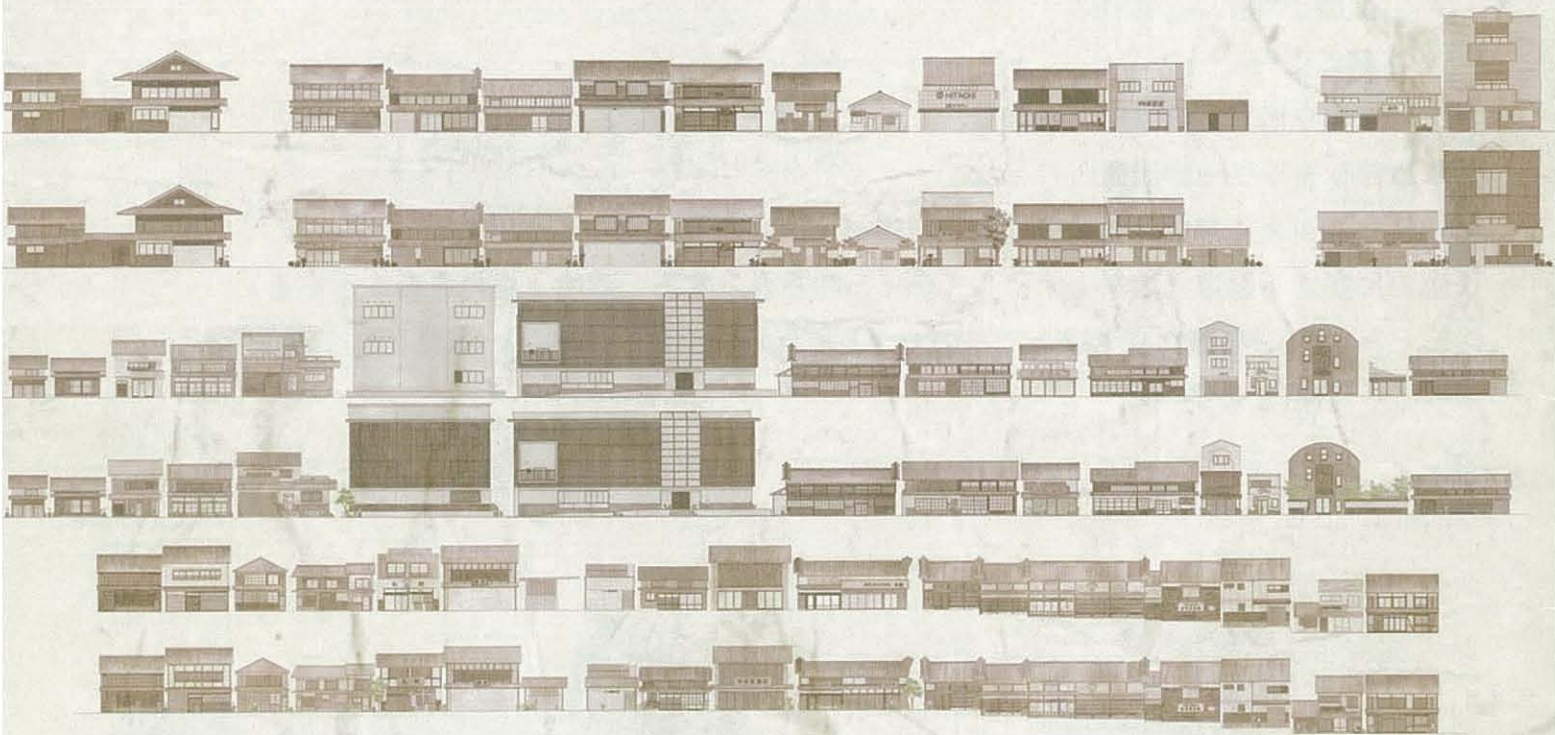
6. ファサードの提案



修景後東側立面図



修景工事後東側写真



調査・編集・デザイン 本町中山道景観協議会
名古屋工業大学大学院 松本直司研究室
中津川市

Copyright © 本町中山道景観協議会
名古屋工業大学大学院 松本直司研究室
中津川市

発行年月 2010.3